

本日ここに、第４回筑後市議会定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝をお慶び申し上げますとともに、日頃のご精励に対し、深く敬意を表する次第であります。

それでは、ただいま上程されました議案第４２号から議案第６０号までについて、提案理由の説明を申し上げます。

議案第４２号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定及び議案第４３号 筑後市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、期末手当の支給割合を国の指定職俸給表適用職員の期末・勤勉手当に準じ、改定するものであります。

議案第４４号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、地方公務員法の改正により特別職の任用が厳格化されることに伴い、その範囲を見直すものであります。

議案第４５号 筑後市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定及び議案第４６号 筑後市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、人事院勧告に準じた給与改定を行い、併せて、平成２８年度の給与の総合的見直しに伴う給料表の水準調整を今年度限りで廃止するものであります。

議案第４７号 筑後市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきましては、本年１０月から実施された幼児教育・保育の無償化等に伴い、内閣府令が改正されたため、所要の改正を行うものであります。

議案第４８号 筑後市産業振興促進条例制定につきましては、企業誘致だけでなく、既存企業の優遇措置の充実や留置に配慮した制度にするとともに、全体的な文言を整理するため、その全部を改めるものであります。

議案第49号 筑後市農業委員会の委員及び筑後市農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、次期改選から、農地利用最適化推進委員を委嘱しないこととし、併せて、農業委員の定数を見直すものであります。

議案第50号 筑後市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、福岡県人事委員会勧告に準じ給料を改定し、併せて、令和2年度から筑後市教育職員の任用形態を任期付職員に変更するものであります。

議案第51号 筑後市あらゆる差別をなくすことをめざす人権擁護条例の一部を改正する条例制定につきましては、部落差別の解消の推進に関する法律等の趣旨を踏まえ、市の役割等を改めて明記するものであります。

議案第52号 筑後市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定につきましては、水道法の改正に伴い、指定給水装置工事事業者の更新に係る手数料等を定めるものであります。

議案第53号 筑後市の総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想の変更につきましては、令和2年度からの7年間を計画期間とする第六次筑後市総合計画の策定に伴い、市の現状を踏まえ、将来像の見直し等による変更をするため、議会の議決に付すべき事件を定める条例第2条の規定に基づき提案するものであります。

議案第54号 平成31年度筑後市一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正予算は、2億3,990万円を増額し、歳入歳出予算の総額を206億1,764万2千円とするものであります。

歳出予算について申し上げます。

各款共通の職員人件費は、給与改定及び人事異動等による予算の組替えであります。

第1款 議会費の市議会の運営に要する経費は、市議会議員の期末手当について、給与改定による増額及び議員改選後の在職期間に応じた減額を行うものであります。

第2款 総務費の特別職人件費は、給与改定により期末手当を増額するものであります。

職員人件費は、勸奨退職者等による退職手当等を増額するものであります。

人事管理に要する経費は、産休・育休職員等の増加による代替臨時職員賃金等を増額するものであります。

財政事務に要する経費は、会計年度任用職員制度創設に伴い、財務会計システムの改修委託料を計上するものであります。

国県支出金等返還金は、平成30年度国県補助事業等の確定に伴い、返還金を増額するものであります。

住民基本台帳事務に要する経費は、個人番号カード申請支援の機器購入費等を計上するものであります。

第3款 民生費の特別障害者手当等業務に要する経費は、支給手当の増額改定及び支給対象者の増加に伴い、扶助費を増額するものであります。

地域生活支援事業に要する経費は、移動支援事業の利用者が増加したことに伴い、扶助費を増額するものであります。

自立支援給付に要する経費は、新規認定調査件数等の増加に伴い、自立支援員の時間外報酬を増額するものであります。

国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計（保険事業勘定及び地域包括支援センター事業勘定）繰出金及び後期高齢者医療に要する経費の特別会計繰出金は、職員人件費に関する給与改定及び人事異動等による予算の組替えであります。

母子福祉に要する経費は、ひとり親家庭を対象とする高等職業訓練促進給付金の支給額改定により、扶助費を増額するものであります。

家庭児童相談室に要する経費は、相談件数の増加等に伴い、

家庭児童相談員の時間外報酬を増額するものであります。

子どものための教育・保育給付等事業に要する経費は、本年10月から幼児教育・保育の無償化が開始されたことに伴い、必要経費を計上するものであります。

第4款 衛生費の母子保健に要する経費は、社会保障・税番号制度による乳幼児健診等の情報連携が図られることに伴い、必要となるシステム改修費用を計上するものであります。

第6款 農林水産業費の災害復旧支援に要する経費は、本年8月の大雨及び9月の台風で被災した施設等の復旧に関して、国・県の補助事業が採択されることとなったため、補助金を計上するものであります。

第9款 消防費の救急救助業務に要する経費は、経年劣化により救急車両の故障等が多発したため、不足する需用費を増額するものであります。

消防団に要する経費は、分団車庫の雨漏り改修工事等に伴い、必要経費を増額するものであります。

第10款 教育費の教育長人件費は、給与改定により期末手当を増額するものであります。

奨学事業に要する経費は、奨学事業に役立てるよう受領した寄附金を活用し、筑後市奨学会への補助金を増額するものであります。

小学校費の校舎等維持補修に要する経費は、来年度入学予定児童数の増加に伴い実施する羽犬塚小学校学習室の増設工事ほか2校分の工事請負費を増額するものであります。

小学校費の要保護準要保護児童に要する経費及び中学校費の要保護準要保護生徒に要する経費は、就学援助認定者数の増加見込み等により、扶助費を増額するものであります。

中学校費の校舎等維持補修に要する経費は、経年劣化により破損した羽犬塚中学校の照明制御盤を交換するため、工事請負費を増額するものであります。

人権・同和教育集会所運営に要する経費は、上北島教育集会所の雨漏りに伴う外壁防水工事のため、工事請負費を計上するものであります。

以上の経費の財源として、国・県支出金、寄附金、繰越金等を充てております。

債務負担行為は、次年度当初から業務が発生するため今年度中に入札の必要がある、燃やすごみ指定袋作成費、広報ちくご印刷製本費ほか7件であります。

地方債補正は、「国土強靱化基本計画」の見直しを踏まえ、水路改良事業及びため池等整備事業の地方債を変更し、財源組替えを行うものであります。

議案第55号 平成31年度筑後市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正予算は、8,200万1千円を増額し、歳入歳出予算の総額を56億8,236万1千円とするものであります。

歳出予算の職員人件費は、給与改定及び人事異動等による予算の組替えであります。

第1款 総務費の一般管理に要する経費は、国のオンライン資格確認システム導入に伴い、システム改修委託料を計上するものであります。

第6款 基金積立金の国民健康保険財政調整積立基金積立金は、第8款 諸支出金の増額に伴い、不足する財源を調整するため、減額するものであります。

第8款 諸支出金の国県支出金等返還金は、平成30年度分負担金の精算に伴う返還金を計上するものであります。

なお、経費の財源として、国庫支出金、繰入金及び繰越金を充てております。

議案第56号 平成31年度筑後市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、給与改定及び人事異動等による予算の組替えであります。

議案第57号 平成31年度筑後市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正予算は、134万9千円を増額し、歳入歳出予算の総額を43億4,027万7千円とするものであります。

歳出予算の職員人件費は、給与改定及び人事異動等による予算の組替えであります。

第4款 地域支援事業費の介護予防普及啓発事業は、介護予防事業「ケア・トランポリン教室」を開催するための委託料を計上するものであります。

なお、経費の財源として、国・県支出金等を充てております。

議案第58号 平成31年度筑後市介護保険特別会計（地域包括支援センター事業勘定）補正予算（第1号）につきましては、給与改定及び人事異動等による予算の組替えであります。

議案第59号 平成31年度筑後市下水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収入を761万4千円増額し、総額を9億4,972万6千円、収益的支出を676万6千円増額し、総額を8億9,031万5千円、資本的収入を

1,145万円増額し、総額を3億4,138万2千円とするものであります。

歳出予算の主なものは、給与改定及び人事異動等による予算の組替えのほか、地方公営企業会計への移行による平成30年度下水道事業特別会計の決算等の確定及び下水道事業受益者負担金の賦課状況に合わせた実施計画等の見直しによるものであります。

議案第60号 指定管理者の指定（筑後市県営筑後広域公園内休憩施設及び筑後市県営筑後広域公園売店）につきましては、指定管理者の指定期間満了に伴うもので、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの間の指定管理者の候補者を選定しましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づ

き、議会の議決を求めるものであります。

以上が議案の大要であります。慎重ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。